

### 千葉県地域再犯防止推進モデル事業（3か年事業）

○平成29年に国が策定した「再犯防止推進計画」を踏まえて実施される、国と地方公共団体の協働による地域における効果的な再犯防止対策のあり方を検討する「地域再犯防止推進モデル事業」（法務省新規事業）へ応募

千葉県独自の取組として実施している「対象者を限定しない分野横断的な総合相談支援機関」である中核地域生活支援センター事業の実績報告によれば、犯罪をした者を対象とした支援事例が年間数十件に及んでいる。

これら現在の更生保護施策のもとにおいてもそのニーズを把握しきれず、「地域にこぼれ落ちる者」の再犯の防止に資するため、矯正施設出所後の地域生活支援体制の構築が必要（国、県、地域のネットワークによる切れ目のない生活支援の必要性）



犯罪をした者等が矯正施設等の出所後から、安定した地域生活を送ることができるまでの国、県、地域のネットワークによる生活支援のあり方を検討し、得られた成果をもとに国への提案の実施及び計画策定に向けた県方針を決定

<p>平成30年度 (H30.11~H31.3)</p>	<p>【実態調査】(ニーズ把握)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県の支援事例(中核地域生活支援センターの支援事例)の分析</li> <li>・矯正施設入所者等へのアンケート調査</li> </ul>
<p>令和元年度</p>	<p>【犯罪をした者等の社会復帰に関する包括的支援体制検証事業】 (取組の例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援対象者把握のための仕組みづくり</li> <li>・社会に出る前段階での福祉的支援のアプローチ</li> <li>・社会復帰のための生活支援体制の整備(伴走型支援、チーム支援等)</li> <li>・既存支援機関の有効活用(ネットワーク化)</li> <li>・地域における継続的支援体制の構築</li> </ul>
<p>令和2年度</p>	<p>【効果検証】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の効果を検証し、得られた成果により、「犯罪をした者等に対する国と地方の連携による相談支援体制」について国へ提案</li> </ul>

### 3か年通期の事業推進体制

#### 千葉県再犯防止に向けた更生支援推進協議会

千葉保護観察所、千葉地方検察庁、矯正施設(千葉刑務所、八街少年院)、更生保護施設(千葉県婦性会)、自立準備ホーム、千葉県保護司会連合会、千葉県就労支援事業者機構、中核地域生活支援センター、地域生活定着支援センター、千葉県宅地建物取引業協会、市町村(千葉市、船橋市、柏市)、学識経験者(大学教授)、千葉県医師会、千葉県弁護士会、県(健康福祉指導課、雇用労働課、住宅課)、千葉県警察本部

#### 【拡大協議会】

同左に加え、千葉労働局、県機関(知事部局関係課、教育庁関係課)

千葉県地域再犯防止推進モデル事業 平成31年度実施スケジュール

① 犯罪をした者等の社会復帰に関する包括的支援体制検証事業

4月	①関係機関会議（毎月1回開催）	推進協議会（年4回開催）
5月	②～④支援対象者の選定等	第1回
6月	↓	
7月	⑤～⑥支援チームの構築	
8月	↓	第2回
9月	⑦支援チームによる生活支援の実施	
10月		
11月	進捗状況の確認	第3回
12月		
1月	進捗状況の確認	
2月	↓	第4回
3月	⑧事業終結（案件の整理分析）	
<p>（備考）事業の内容が個別支援であるため、支援の端緒から終結までの期間はケースごとに異なる。このため、事業のスケジュールはあくまでモデルであり、ケースによっては、端緒が遅れる場合、終結が早まる場合、終結まで至らない場合が想定される。</p>		

- ② 啓発パンフレットの作製・配布  
4月～9月作成、9月以降～配布

- ③ 啓発フォーラムの開催  
8月開催（予定）